

Ponta 特典交換サービス利用規約

第1条（用語の定義）

1. 本規約で特に定義されていない用語は、Ponta 会員（以下「会員」といいます）が承認済みの Ponta 会員規約、その他取り決め等（以下「Ponta 会員規約等」といいます）の用語の定義と同様とします。
2. 本規約に定めのない事項については、Ponta 会員規約等を準用するものとします。

第2条（目的）

本規約は、株式会社ロイヤリティマーケティング（以下「当社」といいます）が実施する共通ポイントプログラム（以下「本プログラム」といいます）の一環として会員が積立てた共通ポイント（以下「積立ポイント」といいます）と、当社、ポイントプログラム参加企業または当社が指定する第三者が提供する特典若しくはサービス（以下「交換対象特典」といいます）との交換（以下「本サービス」といいます）について適用条件等を定めるものです。なお、ポイントプログラム参加企業が独自に運用する特典等、本規約とは別に定めがある場合は、その定めによるものとします。

第3条（交換対象特典との交換）

1. 会員は、積立ポイントを、当社が定めた方法により当社が定めた交換対象特典と交換することができます。
2. 交換対象特典と積立ポイントの交換ポイント数は、Ponta 公式ウェブサイト（Ponta Web）にアクセスしていただくか、
Ponta 会員規約等に記載の Ponta カスタマーセンターまでお問い合わせいただくこと、その他別途当社が定める方法で確認することができます。
3. 会員が積立ポイントを交換対象特典と交換したい場合は、Ponta 公式ウェブサイト（Ponta Web）より申し込むものとします。当該申込みの時点において、申込みのあった交換対象特典の交換に必要な積立ポイントの利用があったものとします。
4. 当社は、会員からの申込みに基づき、これが正当なものと認められる場合に、当該交換対象特典を会員に提供するものとします。ただし、本サービス運営上の事情により会員が指定した交換対象特典を提供できない場合には、当社の裁量に基づき、交換対象特典との交換の申込みは失効し、その旨通知するものとします。かかる場合においては交換対象特典と交換のため利用された積立ポイントは復活するものとします。
5. 当社が会員に交換対象特典を送付する場合、その送付先は原則として会員が特典の申込み時に当社に届け出た日本国内の会員登録住所に限るものとします。

第4条（交換対象特典及び交換ポイント数の変更）

当社は、会員にあらかじめ告知することなく、いつでも交換対象特典及びその交換ポイント数を変更することができるものとします。

第5条（個人情報等の保護）

当社は本プログラム、及び本サービスを会員にご利用いただくにあたり、業務上必要な範囲で、かつ適法で公正な手段により個人情報または個人情報（以下、個人情報と個人情報をあわせて「個人情報等」といいます）を取得します。

当社は本プログラム、及び本サービスを通じて会員から取得した個人情報等について、責任を持ち会員のプライバシー保護に最大限の注意を払い、適切に運用・管理してまいります。

第6条（個人情報等の利用）

1. 会員は、当社が交換対象特典の申込にあたって会員の住所、氏名、会員番号、交換するポイント数等の情報を必要な保護措置を講じた上で、本サービスの特典交換に関わる業務（特典の発注・配達・問い合わせ受付）のために利用することに同意します。

2. 特典交換サービス利用の会員に対して、電子メールを含む各種通知手段によって、特典交換サービスに係る各種特典・キャンペーン・イベントの情報提供（本サービスの利用履歴等の情報を分析して、会員の趣味・嗜好に応じた情報提供を行う場合を含みます）並びに特典交換サービスの調査および分析その他のマーケティング分析（それ自体では個人を特定できないよう加工した分析の基礎となるデータ及びその結果を第三者へ提供する方法等によりマーケティングに活用することを含みます）およびその他の調査・分析のために利用することに同意します。

第7条（個人情報等の提供・預託）

当社は利用目的達成のために必要な範囲内で業務を他の企業に委託することがあります。その場合には、当社及び他の企業は、当該委託業務の処理に必要な範囲内で、個人情報等の保護措置を講じた上で会員の個人情報等を預託又は提供します。

第8条（交換資格の喪失）

1. 以下の各号の一つに該当する事由が発生した場合、それ以降、会員は本規約に基づき交換対象特典と積立ポイントを交換する資格を失います。

（1）本プログラムからの退会その他の事由により会員資格を喪失した場合または会員証の使用停止となった場合

（2）会員が当社及びポイントプログラム参加企業に対する債務の履行を怠った場合

（3）会員が Ponta 会員規約等または本規約に反した場合

2. 第3条第3項に基づき申込みを行った時点において会員が交換対象特典の提供を受ける資格を喪失しているにもかかわらず、当該会員に対し交換対象特典が提供された場合、当該会員は速やかに当該交換対象特典を当社に返還しなければなりません。（かかる場合において、当該対象特典の交換に使用された積立ポイントは会員には返還されません。）なお、交換対象特典の返還に要する費用は会員の負担とします。

第9条（交換対象特典、配送）

1. 実際の交換対象特典は、WEB 掲載デザイン・カラーと多少異なる場合がございます。

2. 交換対象特典は交換の申込みから 15 日前後でお届けいたします。但し、お申込集中時には 21 日前後か

かる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

3. 複数の交換対象特典を同時にお申し込みの場合、別々のお届けになる場合がございます。

4. ご登録の会員情報に不備がある場合は、上記よりもお届け日数がかかる場合があります。

5. 交換対象特典によっては、当社が指定する第三者（産地業者・旅行代理店等）より直接会員登録住所へご配送させて頂く場合がございます。あらかじめご了承ください。

6. 当社が特典を送付したにもかかわらず、受取がなされなかった場合、当社による保管期間は、当社が最初に特典を発送した日から6ヵ月とし、保管期間満了後は、再送付する義務を負いません。また、保管期間満了後は、当社の裁量に基づき当社にて、当該特典の廃棄等の処分を行うことができるものとします。

第10条（交換対象特典の返品・交換）

原則として一旦会員に提供された交換対象特典は他の交換対象特典と交換することはできないものとします。また、提供済みの交換対象特典の交換を取り消し、当該交換に使用された積立ポイント数を会員に戻すことはできません。

第11条（交換対象特典の瑕疵等）

1. 会員は、交換対象特典にかかる瑕疵や事故があった場合、当社が別途 Ponta 公式ウェブサイト（Ponta Web）または商品発送等の各種ご連絡時に明記する窓口（以下「指定窓口」といいます）に申し出るものとします。

2. 前条第1項にかかわらず、交換対象特典到着後1ヵ月以内に当該交換対象特典において瑕疵が発見され、そのことを会員が指定窓口に出し、当社が瑕疵や事故を確認できた場合、同じ交換対象特典との交換に応じさせていただきます。ただし、本サービス運営上の事情により同じ交換対象特典を提供できない場合、交換対象特典との交換の申込みは失効し、その旨通知するものとします。交換対象特典との交換の申込みが失効した場合には、交換対象特典と交換のため使用された積立ポイントは復活するものとします。

3. 交換対象特典にかかる瑕疵や事故のうち、当社以外の第三者（ポイントプログラム参加企業を含む）が提供した交換対象特典にかかるものについては、指定窓口を通じて、会員と当該第三者との間で解決いただく場合があります、かかる場合当社はこれについて責任を負わないことをご了承ください。

第12条（公租公課）

1. 提供された交換対象特典が対象会員の所得となる場合、これに課せられる公租公課は対象会員の負担とします。

2. 前項の公租公課に関する申告及び納付は対象会員の責任において行うものとし、これについて当社は何ら責任を負わないものとします。

第13条（交換対象特典の提供の中止）

当社は本サービス運営上の事情により、いつでも交換対象特典の提供を中止することができるものとします。この場合当社は Ponta 公式ウェブサイト（Ponta Web）に掲載する等の方法により、あらかじめ会員にその旨を告知します。ただし、本サービスの運営上の理由により交換対象特典を供給ができない場合は上記の限りではありません。

第14条（本サービスの変更）

当社は、会員に事前に通知することなく、本規定、本サービスの内容または本サービス提供の条件の変更（交換対象商品特典または取引の変更、交換ポイント数の変更を含みますが、これらに限られません）を行うことがあり、本サービスを終了または停止することがあります。会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。

当社は、前項の変更により会員に不利益または損害が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。

第15条（免責）

1. 当社は、通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、積立ポイント利用に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関して会員に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

2. 天変地異、法令の制定改廃、交通事故、公権力の行使に基づく処分、輸送機関の事故、労働争議、その他やむを得ない事情により、特典の引き渡しの遅滞または引き渡しの不能が生じた場合、当社は賠償の責を負わないものとします。

第16条（知的財産権）

Ponta 公式ウェブサイト（Ponta Web）に含まれているコンテンツ、個々の情報（データを含む）および情報（データを含む）の集合体に関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権、それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含む）等は、当社・業務提携先・広告主に帰属しています。

Ponta 公式ウェブサイト（Ponta Web）は、知的財産権に関する法令等により保護されている知的財産権を包含しており、Ponta 公式ウェブサイト（Ponta Web）または広告中に掲載、提供されているコンテンツは、著作権法、商標法、意匠法等により保護されています。

会員及び交換サイト閲覧者は、当社・加盟店・広告主に事前の文書による承諾を受けた場合を除いて、本サービスまたはそれらに包含される内容（一部あるいは全部を問わず）を複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、使用許諾、転載、再利用しないことに同意するものとし、また会員及び交換サイト閲覧者が本条項に違反した場合には、当該コンテンツ、個々の情報（データを含む）、情報（データを含む）の集合体およびそれらを複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、使用許諾、転載、再利用物の利用（使用）を当社が差止する権利ならびに当該行為によって、会員及びPonta公式ウェブサイト（Ponta Web）閲覧者が得た利益相当額を当社が請求し、またかかる利益相当額を含む一切の損害を請求することができる権利を有する事に、あらかじめ同意するものとします。

第17条（本規約の改定）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合に、法令に定める範囲内で本規約を変更できるものとします。
 - (1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. 当社は、前項による本規約の変更内容を Ponta 公式ウェブサイト（Ponta Web）その他相当の方法で公表又は会員に電子メールで通知します。当該変更は、公表、通知の際に定める原則として1か月以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

第18条（合意管轄裁判所）

本規約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第19条（準拠法）

本利用規約の解釈、適用については日本国法を準拠法とします。

以上

附 則

平成22年 3月 1日制定

平成22年 9月 1日改定

平成25年10月 1日改定

平成28年12月 5日改定

令和 4年 4月 1日改定